

相続で慌てない！

今から考えるわが家のこれから



令和7年10月28日(火曜日)

東住吉区役所3階302・303会議室

第一部 10:00～11:00(受付開始:9:30)

セミナー「相続で慌てない備え」

講師:関西みらい銀行

第二部 11:00～11:30

個別相談会(要事前予約)

協力:関西みらい銀行

参加費
無料

主催:東住吉区役所

共催:住吉区役所・関西みらい銀行

相続で慌てない！ 今から考えるわが家のこれから

セミナー概要

- 日時 令和7年10月28日（火曜日）
第一部 セミナー 午前10:00～11:00（定員20名／受付開始9:30）
第二部 個別相談会 午前11:00～11:30（事前予約者優先）

- 会場 東住吉区役所3階302・303会議室
大阪市東住吉区東田辺1-13-4
大阪メトロ谷町線「駒川中野」駅 1号出口より徒歩9分
JR阪和線「南田辺」駅 東出口より南東へ徒歩11分



- 申込 東住吉区役所総務課へ電話または行政オンラインシステムで
申込期間 10月6日（月曜日）から10月17日（金曜日）※先着順
受付時間 平日午前9:00～午後5:30



行政オンラインシステム
からの申込みはこちら

第一部 セミナー「相続で慌てない備え」

講師：関西みらい銀行

他人事ではない相続問題。

中でも不動産に関する相続問題は、解決までに想像以上に長い期間を要します。

本セミナーでは、金融機関ならではの専門的な視点も交えながら必要な相続等の基礎知識や
今からできる対策等将来に向けた備え方を事例を交えてお話しします。

第二部 個別相談会

協力：関西みらい銀行

お住まいや所有する空家に関する相談のほか、相続や贈与等の手続きに関することなど、
この機会にぜひご相談ください。

お問い合わせ

- 東住吉区役所 総務課 ☎06-4399-9917

東住吉区役所は関西みらい銀行と連携協定を締結し、「空家等対策」を推進しています。